

経済と経営 20-2 (1989. 9)

〈研究ノート〉

中小企業研究における中小企業労働者の
立場の今日的意義

日向啓爾

序

戦後高度成長は、国際通貨体制の崩壊過程の急進展という条件のもとで、また73年の「石油危機」を契機に、高度成長のもとに累積されて来た諸矛盾が一挙に顕在化し、最終的な破綻を遂げた。その後、停滞の70年代後半を経て80年代には新たな経済秩序と経済成長の在り方の模索が各種の不均衡と矛盾の展開を伴いながら展開されるようになり¹⁾、この中で、日本中小企業問題も新たな局面に入ったと考えられる。

中小企業研究の分野では、一部において、こうした「不均衡の時代」への適応とそのなかでの日本資本主義の成長を達成するための、中小企業に対す

1) 鶴田満彦氏は、ニクソン・ショックおよび二度のオイル・ショックという「ショックと、それに関連したスタグフレーションの70年代」に対して、80年代を、在来産業と新しいハイテク産業との不均衡、現実資本と貨幣資本との不均衡、欧米・日本・NIESなどとの間の対外不均衡、そして最大の不均衡としてのアメリカの世界最大の経常収支赤字国・最大の対外純債務国への転落などを挙げて、「拡大する不均衡の時代」と特徴づけられている。経済理論学会編『世界経済危機の基本的性格』青木書店、1989年、8-9ページ。

る新たな役割期待が従来にも増して強く表明されるに至っているが、そこにおいて特徴的なのは、政府の「80年代中小企業ビジョン」に見られるような、「多少とも暗いイメージがまとわりついてきた」「中小企業像の再検討」と「活力ある多数として中小企業を積極的に評価すべきであるという認識」への転換であり、こうした中小企業観の転換のもとでの中小企業に対する「自助努力」の従来以上の強調である²⁾。この「自助努力」の強調は、一般に当然とも考えられるが、しかし、この強調が、中小企業の「自助努力」を台無しにするような状況をつくりだす諸政策（今日の「構造調整政策」を代表とする）のゴリ押しの推進のもとでなされているのをみると、また違って見えてくる。そうした点を踏まえて「自助努力」強調を見直してみると、それは「臨調」路線からくる方針として、政府の中小企業育成政策を一層選別的なものに転換し、助成・育成の対象と規模を全体として削減していくことの強い決意の表明と受け取られる。現に、政策はそうした方向で展開されている。そうだとすると、中小企業観の転換は、この臨調路線の中小企業政策版を正当化するための「修辞」としていわれているに過ぎないのではないか。なぜなら、中小企業の積極的評価から通常論理的に出てくるのは、むしろ中小企業助成・育成政策・規模にわたる積極的な展開だろうと思われるからである。中小企業の積極的評価から出てくる政策的結論が常識的に考えられるのと逆になるのは、その背後に支配者的ないし支配者依拠的「窮乏活力論」の思想が横たわっているからと思われる³⁾。そうした思想に決定的に欠落しているの

2) 中小企業庁編『中小企業の再発見 80年代中小企業ビジョン』通商産業調査会、1980年、および近年の『中小企業白書』各年版を参照。

3) ただし、筆者は「窮乏活力論」的思想を生み出させるような土壌が、中小企業も含めて、一般に国民の中に存在していることを否定するものではない。しかし、これは封建的社會の古い土壌であり、そうした古い土壌を前提にした思想は古いのであって、真に国民經濟の發展を求めるのなら、基本的人權の自覺に基づく民主主義的な諸關係の形成という新しい土壌を積極的に評価する思想に転換されなければならないだろ

は、基本的人権に基づく民主主義的な経済諸関係の形成課題の認識である。

ところで、以上のような「新たな中小企業観」に基づく中小企業論が展開される一方で、民主主義的志向の中小企業研究の新しい発展方向も現われている。渡辺睦氏は、戦後日本におけるマルクス主義的中小企業論の到達点を概観された上で、新課題を十点にわたって提起されている⁴⁾。

その特徴は、国際比較研究の課題を別とすれば、中小企業労働者の状態と労働運動の現状分析の課題が第一に提起されていること、そして各分野・領域での現状分析の諸課題とともに中小企業・中小業者の運動論的な諸課題が重視され、最後に、新しい中小企業発展のための体制的取り組みの課題を提起することで締括られていることである。そこに見られるのは、科学的な現状分析志向と実践的・政策的志向であり、また研究における民主主義的な観点である。

う。その能力がなければ、新しい真の国民経済の発展を切り開いていく能力もない、ということになるのではないだろうか。

- 4) すなわち、①世界的視点に立脚したわが国と諸外国の中小企業の比較研究、②就業構造の変化や労働運動の展開と関連づけた中小企業労働者の状態と労働運動の現状分析、③最近、急速に進展しつつある「技術革新」と中小企業への諸影響の分析、④中小零細企業の存立形態と存立条件にかんする多面的な角度からの分析、⑤流通再編成の進展と中小商業の現状分析、とくに地域商店街の動向、再開発の問題と地域住民(消費者)とのかかわり、⑥「テクノポリス構想」の具体化、先端産業の「育成」と地域経済や中小企業への影響、⑦“危機の時代”における日本資本主義の再生産構造の変化との関連で中小企業の地位、役割、存立基盤の変動に関する総合的、動態的分析、⑧中小企業の自主的、民主的共同化、組織化の現状とその発展方向に関する解明、⑨中小企業家、小零細自営業者などの自覚的な運動の歴史的発展と現状に関する分析、⑩“国民とともに歩む”中小企業のあり方と、中小企業の業種別、地域別ビジョンの策定や政策提言など、中小業者、労働者、研究者との連携を強めながらの新しい方向性の追究、の諸課題が提起されている(渡辺睦・前川恭一編『現代中小企業研究』上巻、大月書店、1984年、30ページ。)

ただ、経営実践に関わる課題提起は明確な形でなされてはいないように思われる。そして、この課題はマルクス経済学的中小企業研究で比較的不十分な分野であって、経営実践に関わる問題研究は従来、近代経営学的な中小企業研究によってなされてきたものである。最後の「“国民とともに歩む”中小企業のあり方と、中小企業の業種別、地域別ビジョンの策定や政策提言など、中小業者、労働者、研究者との連携を強めながらの新しい方向性の追究」という課題を具体的に展開していくためには、経営実践に関わる問題に積極的に取り組んでいく必要があるのではないだろうか。しかも、その際、従来ややもすれば見られがちであった超越論的批判（搾取・収奪強化論）に終わるという欠陥に陥らないことが大切のように思われる。経済危機と80年代のそれへの政府・大企業の対応のなかで、中小企業においても労働者の立場からの積極的な対応が要求されるようになっており、中小企業研究を労働者の立場から研究することの必要性は極めて高いと考えられる。そしてこうした観点からの研究は、今日の中小企業研究における方法論的対立状態を解決する上で、また中小企業の将来的方向性を展望する上で重要な意義を持っているのではないかと思われる。この点をいくらかでも明確にすることが小論の課題である。

1 中小企業労働者の立場からの中小企業研究の根拠

中小企業を研究する場合は一般に、行政政策担当者や大学研究者による中小企業研究においても、その理論が空理空論にならないためには、中小企業にかかわる実践的主体者の立場をその理論構成に取り込まなければならない。この点からいえば、これまでの多くの中小企業研究は、実践的主体者の立場として中小企業や中小企業と関係する大企業（とりわけ、下請中小企業と関係する親・大企業）の立場に基づくか、それを理論構成に取り込んできたが、中小企業労働者の立場は軽視ないし無視されてきた、といえよう⁵⁾。

一般に、企業経営において労働者は管理の対象として扱われている（「人的資源の活用・開発」等として）。しかし、この取扱は経営者・管理する側からするやり方であって、研究者がそうした一方の側の立場に全面的に同化する必要は全くない。勿論、この経営・管理する側の立場を全く無視することはできないのは当然だとしても、またそれが企業経営の研究にとってまず第一にその理論構成に取り込まなければならないものだとしても、だからといって研究者は自己の立場をそれに全面的に同化させてしまうとか、そのみを企業経営における実践的主体者の立場として理論構成に取り込まなければならないという必然性は全くない。というのは、労働者は、企業経営において、単なる「人的資源」という表現から想定されるような受動的な立場に留まるものではないからである。このことは端的に、労働者が機械・ロボットでないのは勿論、牛馬のような家畜でも古代の奴隷や中世の農奴でもなく、近代的な「自由な労働者」であること、そして彼らは企業経営において現実に労働組合を通じて経営・管理に対して一定の主体的な反作用を及ぼしていることから明らかである。経営的研究が科学的であるためには、少なくとも、企業経営における実践的主体者の立場として、経営者の立場とともに、労働者の立場をその理論構成に取り込むことが必要である。これと同様に、中小企業研究においても、中小企業労働者の立場は、中小企業経営者や大企業の立場とともに、その理論構成に組み込まなければならない。

要約すれば、中小企業研究において、実践的主体者の立場として従来中小企業経営者の立場および大企業の立場がその理論構成に前提ないし組み込まれてきたが、それは科学の要求するところからすれば、一つの偏向であって、科学的な中小企業研究のためには管理される側の主体的反対行動の立場をもその理論構成に組み込むことが前提として必要である、ということである。以上は、中小企業労働者の立場を中小企業研究における理論構成に取り込む

5) 上林貞治郎編『中小零細企業論』森山書店、1976年、38ページ参照。

必要の理論的側面からの根拠である。

なお、この必要は理論的側面から根拠付けられるだけでなく、実態的側面からも根拠付けられる。中小企業問題における労働問題の比重の大きさという実態からすれば、中小企業労働者は中小企業問題の主要な担い手である。この点からも中小企業労働者の立場を研究の理論構成に組み込むことの必要性は明らかだと思う。この中小企業労働者の立場を軽視ないし無視しては、たとえ中小企業の労働問題を重視したとしてもその研究の在り方は必然的に歪みをはらむことになる⁶⁾。

2 中小企業研究における理論的対立

これまで多くの中小企業研究は、実践的主体者の立場としては中小企業ないし大企業のいずれかに基づくもので、中小企業労働者の立場は軽視されてきた。すなわち、研究の理論構成を行なうに際して、実践的主体者の立場を組み入れる点で、不十分性を残していた。他方、このことと関連して、これまで多くの中小企業研究は、学問的方法論の点から見ると、一定の不整合を克服しえていない。この克服のためには——筆者の考えでは——労働者の立場の理論構成への組み入れが必要である。

ここではこういう観点から、現在の中小企業研究における理論的対立ないし学問的方法論における不整合の実態を述べ、それが理論構成における実践的主体者の立場の組み入れの点での不十分性とどのように関連しているのかを論じてみたい。

6) 山中篤太郎氏は、「企業にとっての重要性が資本形成力を第一とすること」を根拠に、「喧伝される格差問題は、社会政策的・労働問題的課題である以上に、企業経済的・経済政策的課題である」とされている（山中篤太郎編『経済成長と中小企業』春秋社、1963年、11ページ）。筆者もこれに賛成であるが、だからといって、労働者階級の立場からの研究が軽視されてよいことにならない。

1 中小企業研究における理論的対立

戦後の日本中小企業研究を学問的方法論の観点から見ると、大別して、山中篤太郎氏の中小企業本質論を始めとする、国民経済の構造的矛盾として中小企業を捉え研究する方法論と、近代経営学さらには経営戦略論的な枠組の中で中小企業を捉え研究するという方法論とが見られる。前者は中小企業を生産力視点からの構造矛盾（「国民経済の経営構造的矛盾」）として把握していたが、後、マルクス経済学の立場から、生産関係視点からの構造矛盾として捉え直され（「独占資本による中小企業と中小企業労働者に対する収奪・搾取」論）、労働者階級的な反独占的理論の一構成部分となっている。これを反独占的理論（ここでは自由主義的立場からの「反独占的理論」は除外して考えることにする）、後者を経営戦略論的理論と表記することにするが、両者の間には深刻な学問的方法論上の不整合・対立がある。佐藤芳雄氏はこの対立の内容を「現状分析派」と「革新的中小企業論派」の対立として極めて鮮明な形で簡潔に示されているので、それを見ておきたい⁷⁾。

第1は、中小企業の問題性を今日の資本主義社会における構造上の矛盾（資本対資本の矛盾、およびそれによって規定される資本対労働の矛盾）としてとらえ、その矛盾（中小企業問題）がどうなっているかを客観的に現状分析し、議論し、政策論を展開する現状分析派である。第2は、今日の高度化した産業社会における中小企業のダイナミックス（動態）をとらえるために、積極的に「発展型」中小企業に着目し、その革新的な経営戦略を評価し、望ましい新たな中小企業のあり方を論じる革新的中小企業論派である。

前者から後者への批判は次のようである。中小企業がなぜこのような関係を通じて現実の問題状況にあるのかを客観的に把握することなく、

7) 佐藤芳雄編『ワークブック 中小企業論』有斐閣、1978年、16-17ページ。

いたずらに一部の「革新的」中小企業を賞賛し、この発展的中小企業を中心として中小企業のあり方を論じるのは、特定の価値判断や偏見が前提となりがちである。また「問題性」をかかえた「後進的」な膨大な中小企業群の直面している問題をかれら自身の責任に転嫁しがちである（収奪される下請企業は、収奪されないような経営力・技術力をもてないからだ）。

後者から前者への反批判。やたらに問題の本質や中小企業者の直面する問題の基本的な原因（独占資本の支配など）をあげるだけでは、問題の解決にならない。被収奪、過当競争性を克服している革新的中小企業から経営戦略を学び、発展の可能性のある中小企業を支援することが、社会の発展とマッチした中小企業を実現していく早道である。また現実には、いまや中小企業はミゼラブルな存在ではない。中小企業観の革新をなし遂げることが不可欠である。

また、新著『新中小企業論を学ぶ』では研究の「視差」という視点から、同様な類型化をされている。そこでは、上の「現状分析派」と「革新的中小企業論派」との対立は、「群としての中小企業の問題を研究する」視点と「個別企業経営ないし企業類型型の問題として研究する」視点との対立、「客観的現状分析」論と「規範」論との対立、として説明されている⁸⁾。

勿論、こうした説明は現実の研究状況の対立的側面を強制的に照射したものであり、現実の研究状況は複雑であるが、その複雑な中に存在する一つの基本的な対立状況は鮮やかに示されている。

2 理論的対立と理論構成における実践的主体者

しかし、佐藤芳雄氏はこの対立状況ないし学問的方法論上の不整合状況について解消方向を示唆されているわけでも、解消の必要性を主張されている

8) 巽信晴・佐藤芳雄編『新中小企業論を学ぶ』有斐閣、1988年、290-292ページ。

わけでもない。ただし、旧著『ワークブック 中小企業論』で次のような対応と解釈が示されている⁹⁾。

ここでいずれかの立場を是とし非とするかを問題にはしない（あえて一般的に、おおらかにいえば、本来中小企業の研究はこれら両者を併せ呑み、複眼的に、平行思考する必要がある）。

くりかえすように、異質多元の中小企業にはいくつもの「顔」がある。そのいずれに焦点をあわせ、なんのために、なぜ研究し議論するのが肝腎である。両者の基本的議論は、それぞれに意義のあるものである。中小企業観のちがいは当然あるもので、究極的に、それらは研究者の価値観、社会観、歴史観の問題であろう。

こうした解釈を研究者が依拠する実践的主体者の問題に関連させていえば、反独占的理論は、労働者階級の立場に依拠するものではあるが、その際、労働者階級は理念的に把握された労働者階級の直接的な適用のもとに解釈され、現実から遊離するという傾向を解消していない。他方、経営戦略論的理論は、明らかに、中小企業労働者の立場を一面的にしか考慮しておらず、その能動的な立場を無視している。

筆者は、ともすると2つの基本的議論のいずれかに傾斜しがちな現在の中小企業研究の在り方からすれば、佐藤芳雄氏の上のような対応は貴重であり、またその解釈も妥当なものとする。しかし、基本的な対立関係に立っている両議論・学問的方法論を「併せ呑み、複眼的に、平行思考する」ことは至難の技であるといつてよい。それを単なる折衷に終わることなく、実行することは、実際、「価値観、社会観、歴史観」の分裂の危険を伴う。この危険にうちかって真に「平行思考」——それはむしろ「統合思考」というべきだが——を実現していくためにはなにが必要なのだろうか。

筆者は、この点で決定的に重要なのは、研究者がその研究に際して依拠す

9) 佐藤芳雄編，前掲書，17 ページ。

る実践的主体者が何であるのか、ということであると考え¹⁰⁾。なぜなら、研究者はどんな実践的主体者の立場にも依拠しないでは、その研究をすることはできないのだから、研究者の研究観点の「統合性」は、その依拠する実践的主体者の他の実践的主体者に対する客観的な統合能力にかかっているからである。ここで「客観的な」というのは、この能力がその実践的主体者の客観的なありように規定されているということを含意してのことである。

この統合能力は事柄の本質から、ただ一つの主体者にのみ付与されている。ただし、一般に対立物の揚棄は、対立物の即自的在り方の批判を必須の契機としており、最初に与えられたその在り方、すなわち即自的存在そのままの在り方では、対立物の揚棄は実現されない。以上の点、議論を進める前に予め指摘しておきたい。

3 実践的主体者の統合能力——大企業と中小企業経営者

ここで問題になっている統合能力は、反独占的理論と経営戦略論的理論——佐藤芳雄氏の類型化によれば、「現状分析派」と「革新的中小企業論派」——の対立する2つの中小企業理論を単に「併せ呑み、複眼的に、平行思考」というよりも、より大きな理論体系に統合し、その対立を止揚するよう

10) 二場邦彦氏は、これまでのマルクス経済学的中小企業研究の弱点として、生産関係的視点の過度強調傾向を指摘され、「生産関係と生産力の視点を結びつけ、構造論として中小企業を多様な姿で、また現実の運動を反映した姿で捉える必要」を主張されている(二場邦彦「戦後の経済発展と中小企業の理論」『現代日本の企業・経営』有斐閣、1986年、88ページ)。筆者もその点には賛成であるが、そうした必要の階級的な出所の明確な確認が重要と考える。その際、中小企業経営者、中小業者、地域住民、その他と並んで中小企業労働者を挙げるだけでは十分ではない。それらの階層の相互的位置関係を明らかにすることが必要である。しかしここでは、それらのなかで労働者階級の一部類としての中小企業労働者の立場が決定的に重要であるという判断を示すに留まる。

な能力である。それは現実に企業経営実践を統合しているかどうかにかかわりのないことである。

1 大企業

まず第一に、大企業がそうした統合能力に欠けている、ということは自明である。なぜなら、反独占的理論の議論は、独占資本の支配を問題の基本的な原因として告発するものであり、その階級的な立場からいって、これを部分的にならともかく、基本的に受け入れることは、到底できることではないからである。

例えば、85年秋以来の異常円高のもとで連続的に下請企業へのコストダウン要求を押し付けてきた大企業は、88年の日経連『労働問題研究委員会報告』で次のように述べるのが精一杯であった¹¹⁾。

国際化、高齢化、円高、技術革新など、企業環境は厳しさを増す中で、親企業と下請け企業、親会社と子会社といった関係に代表されるような関連企業相互の関係について、多少の軋轢が生じるケースが見られる。

そうした場合往々にして立場の弱い中小企業にしわ寄せがなされるといった傾向がないわけではないが、企業相互の関係はあくまでも共存共栄をもって旨とするべきである。関連企業はそれぞれ互いに補完関係にあるのであり、これは、生産や流通面はもとより、技術や雇用においても相互に役立ち合い、協力し合ってはじめて共に健全な存立と発展が可能になる筈である。

また、中小企業の大企業との経営指標での格差についても、次のように述べるに留まっている¹²⁾。

……経営指標で見ると大企業との格差は大きく、しかもその格差がな

11) 日経連『労働問題研究委員会報告』1988年、26-27ページ。

12) 前掲書、27-28ページ。

かなか縮小しないのが現実である。中小企業の収益面での改善は切望されるところであるが、そのためには大企業サイドからの配慮、また経営者の率先垂範を含む中小企業自身の一層の努力が必要であろう。

総じて、大企業は、中小企業に対してはその自助努力を強調するのが基本的な立場である。こうした基本的立場からすれば、経営戦略論的理論の主張はまさにピッタリの議論であり、逆に、中小企業問題の基本的原因を独占資本の支配に見る反独占的理論の議論は到底受け入れがたいものである。資本があくなき価値増殖欲と蓄積衝動に衝き動かされて運動する存在であり、そうした資本にとってなにより重要なのは、利潤の量であって、その獲得方法等ではない。資本はその本性からして、人道的であろうと非人道的であろうと、また合法的であろうと非合法的であろうと、状況がそれを許すならば、あらゆる方法で利潤獲得に励むという内的傾向をもつ。今日の金融資本にまで発展した資本は、以前と比べてはるかに多様な経路・方法を動員して利潤獲得に励んでいる。そして中小企業は、この金融資本がそこから利潤獲得を果たす重要な一領域になっているのである。資本の即自的在り方は独占資本において一層発展し、その資本的本性は一層強固になっている。そして、こうした資本の即自的在り方の純化を進める大企業の在り方そのものが、自己の即自的在り方を自ら批判することを不可能にする。大企業を源として、80年代に大きく吹き荒れている規制緩和の主張は、無制限的な価値増殖欲・蓄積欲の「自粛」能力の極めて狭い限界を示すのであり、むしろ、その本能の一層あからさまな追求姿勢を示すものである。

2 中小企業経営者

では、中小企業経営者はどうか。中小企業経営者の立場からすると、反独占的理論の議論も、経営戦略論的理論の議論も、ある面でそれぞれがその立場に照応しうる。すなわち、中小企業がそれなりに存続・成長している限りでは、また将来的な大きな不安材料が中小企業経営者の側から見て見当たらず

ないという条件のもとでは、前者の議論は「書生の議論」として無視されよう。そしてこの場合、自己を督励する「信念」となるのは、後者の議論であろう。他方、中小企業のこれまでの成長・維持が大きく脅かされるようになり、その自助努力による対応が限界に達してしまえば、また、提起された金融資本の社会的規制の具体策が中小企業の成長・維持にとって好ましい条件を作り出すことが明確に展望しうるようになれば、前者の反独占的理論の主張はそうした中小企業経営者の主張と部分的に重なるようになろうし、その場合、今度は後者の経営戦略論的理論の主張は幻想によって進むべき道を誤らせようとする「悪意ある議論」として非難されるかもしれない。しかし、いずれにしても、ここで重要なのは、反独占的理論の議論も経営戦略論的理論の議論も、それ自体は中小企業経営者の一貫した立場からの議論ではないということである。

反独占的理論が中小企業経営者の立場から出たものではないことは、余り説明を要しないであろう。万一そうであったなら、中小企業経営者はとっくに「反独占民主主義革命」の一翼を全体として担っていたことであろう。この理論は労働者の立場から出た議論であって、その主要な批判を独占資本においているとはいえ、中小企業も中小企業労働者に対する搾取者として批判の対象にするからである。

他方、経営戦略論的理論は、すでに大企業の統合能力を検討した際に述べたことから明らかなように、大企業の立場から出たものであると判断される。ないし、それに基づきながら、その他の経済的主体の利害を調整しようとする国家の行政的政策担当者の立場から出たもの、あるいは大企業の立場を前提として受け入れながら、その中で自己の経済的利益を追求しようとする中小企業（の上層）の立場から出たもの、等である。今日の金融寡頭制が支配する現代経済のもとで多かれ少なかれ多様な諸困難と日々格闘している現実の中小企業経営者にとって、少なくとも冷静になって考えてみれば、経営戦略論的理論の議論はどこかよそよそしい議論と感じざるをえないとすれば、

その理由はこの点にある。

とはいえ、先に示唆したような、余程特殊な場合でない限り、中小企業経営者にとっては、どちらかといえば経営戦略論的理論の議論が違和感が少ないといえよう——それは中小企業経営者が種々の制約の中で、それへの対応を「自分たちの利益に適うような形で独占が規制される」という日を待機するというで済ますわけにいかないのであり、日々、そうした制約を前提しての経営実践をめぐる努力に精出さざるをえないという立場に立たされているからである。

図式的に言えば、現実の困難がどのようなものか、また中小企業の考える将来展望の方向がどのようなものなのか（つまり、金融寡頭制の存在を肯定するのか否定するのか）が、両議論への接近・離反の程度に影響する。この接近・離反は、現実の中小企業が「異質多元」的な存在である以上、常に中小企業全体としてではなく、中小企業の諸部分の互いに反対方向への運動として生じるであろう。いずれにせよ、中小企業の「異質多元」的存在そのものが、中小企業の総体的な立場からする一つの中小企業理論の形成を阻んでいるといえるであろう¹³⁾。

中小企業経営者と二つの議論との関係は以上のようなものと見ることができ。そしてこのように見るならば、中小企業経営者が両議論の統合の担い手となりえないのは、これまた明らかである。統合の立脚基盤を中小企業経営者は欠いているのである。

3 中小企業労働者

以上のように、反独占的理論と経営戦略論的理論の対立を統合しようとする際、それは大企業の立場からも、また中小企業経営者の立場からもできな

13) しかし、以上のことは、明確に中小企業の個別的な立場に立った研究はどんなものもありえないということまで意味するのではない。例えば、経営コンサルタントによる中小企業向けの経営技術論的な諸研究はそうしたものといえよう。

いことである。だとすれば、この対立の統合を可能にさせるのは理論的に、残る中小企業労働者の立場であるということになる。以下、中小企業労働者の立場がなぜそれを可能にするのか、また実際に統合化しようとする際にはどのような条件が必要なのか、節を改めて論じる。

4 賃労働の経済学的規定

1 資本の積極的規定と賃労働の消極的規定

反独占的理論の議論は、労働者の立場からの、また経済学理論的にはマルクス経済学の立場からの議論である。そこで、中小企業労働者の統合能力を論じるに先立って、まずマルクス経済学においては賃労働（労働者階級）は一般にどのように把握されているのかをおさえておきたい。

マルクス経済学では、労働者は資本・賃労働関係の一つの極に立つものとして把握される。資本とはさしあたり「自己を増殖する価値、剰余価値＝利潤を生む価値」である。しかしこの資本の自己増殖は原理的に賃労働と離れて生ずるのではなく、資本による労働力の搾取を通じて行なわれる。他方、賃労働における労働力は、「自己の価値を超えての価値創造が可能な独自の商品」であるが、「二重の意味で自由な労働者」の唯一販売されるべき商品として存在し、そうしたものとして資本によって購買され、資本の統括する生産過程で消費される。労働力は資本と離れて自家消費されるのではない。こうして創り出された価値のうち、労働力の価値に対する超過分が剰余価値＝利潤の源泉である。資本と賃労働とは一つの関係＝搾取関係の両面である。

なお、ここで搾取ということについて若干付言しておきたい。第一に、この搾取の物質的基礎は社会的労働の生産諸力の一定限度以上の上昇であり、そのもとでの社会の剰余生産物の形成・発展であり、労働力商品が「自己の価値を超えての価値創造が可能」なのは、こうした労働の社会的生産諸力の上昇という一般的な条件が与えられているからである。第二に、その社会的

基礎は、一方での生産手段の階級的独占と、他方での生産手段からも人身的従属関係からも自由な直接的生産者の階級（労働者階級）の創出である。こうした基礎上で、資本・賃労働関係は社会的生産の独特な様式として形成されているわけである。

資本は賃労働を生産する——というのは、消費された労働力の再生産は賃金を費消させてしまい、労働力の資本への販売の絶えざる更新を必然化するからである。また、賃労働は資本を生産する——というのは賃労働は、消費された労働力を通じて資本の価値増殖を実現し、可能性から見ての資本を現実性から見ての資本に転化するからである。資本は賃労働を生産する主体であり、賃労働は資本を生産する主体である。これは資本の積極的な規定であり、賃労働の消極的な規定である。では、賃労働の積極的な規定の内容はなにか？ また資本の消極的な規定はなにか？

2 賃労働の積極的規定と資本の消極的規定

資本・賃労働関係は歴史的な形成物である。それはまた歴史的に運動するものでもある。その運動を根本において規定するのは、資本の蓄積過程である——なぜなら、資本主義的生産様式のもとでは経済的諸関係の発展は資本の蓄積過程を通じてのみ実現されるのだから。そこで、問題は次のように提起されよう。資本の蓄積過程のなかで、資本・賃労働関係はどのような運動法則を現わすのか。マルクス経済学は、この問題について周知のように、賃労働（労働者階級）に「資本主義の墓掘り人」という積極的な規定を与えている。重要なところなので、マルクス『資本論』の該当する個所を引用しておこう¹⁴⁾。

この転化過程 [=個人的で分散的な生産手段の社会的に集積された生産手段への転化過程—引用者註] が古い社会を深さから見ても広がりか

14) マルクス『資本論』, 大月書店, 普及版第二分冊, 994—995 ページ。

ら見ても十分に分解してしまい、労働者がプロレタリアに転化され、彼らの労働条件が資本に転化され、資本主義的生産様式が自分の足で立つようになれば、それから先の労働の社会化も、それから先の土地やその他の生産手段の社会的に利用される生産手段すなわち共同的生産手段への転化も、したがってまたそれから先の私有者の収奪も、一つの新しい形態をとるようになる。今度収奪されるのは、もはや自分で営業する労働者ではなくて、多くの労働者を収奪する資本家である。

この収奪は、資本主義的生産様式そのものの内在的諸法則の作用によって、諸資本の集中によって、行なわれる。いつでも一人の資本家が多くの資本家を打ち倒す。この集中、すなわち少数の資本家による多数の資本家の集中と手を携えて、ますます大きくなる規模での労働過程の協業形態、科学の意識的な技術的应用、土地の計画的利用、共同的にしか使えない労働手段への労働手段の転化、結合的社会的労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約、世界市場の網のなかへの世界各国の組入れが発展し、したがってまた資本主義体制の国際的性格が発展する。この転化過程のいっさいの利益を横領し独占する大資本家の数が絶えず減っていくのにつれて、貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取はますます増大していくが、しかしまた、絶えず膨張しながら、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗もまた増大してゆく。資本独占は、それとともに開花しそのもとで開花したこの生産様式の桎梏となる。生産手段の集中も労働の社会化も、それがその資本主義的な外皮とは調和できなくなる一点に到達する。そこで外皮は爆破される。資本主義的所有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。

ここには簡潔な形での「資本主義の墓掘り人」としての労働者というその積極的な規定がなされている。勿論、この規定は極めて雄大ではあるが、それだけにまた極めて抽象的な論理レベルでの「資本主義的蓄積の歴史的傾向」

の中での、その総括から出される規定であり、従ってそれは、資本主義における労働者階級の成長の究極の姿を示すものである。ここでさしあたり重要なのは、こうした規定がなされる論理的筋道における諸論点である。論理的筋道自体は次のように要約できる。第一に、資本主義の下では社会的生産の発展は資本の集積・集中と相互促進的に進み、その果実はますます少数の大資本家に独占されるようになる。第二に、社会的生産の発展につれて、労働者階級の貧困化が進む。第三に、しかしまた同時に、そのもとで、労働者階級の数的増大・その組織化・その反抗の増大も進む。結局、資本主義的生産様式が社会的生産力にとっての桎梏となる段階において、資本主義的諸矛盾の深刻化とそれに規定された階級対立の激化のもとで、労働者階級の数的増大・組織化・反抗の増大の帰結として、資本主義的生産様式の変革は避けられなくなる。以下、この論理における各論点につき、簡単な事実に検証・考察をしておきたい¹⁵⁾。

第一点に関して——世界各国における国家的規模での産業・技術の育成・再編成、産業基盤の整備の推進、そして「ボーダーレス・エコノミー」といわれるような社会的生産の国際的規模での発展（「国際的相互依存性」の展開）、それと相互促進的に展開される先進国への富の集中や先進国の巨大企業集団の著しい経済力強化（多国籍企業の展開）は、この点に関するマスキスの命題があたかも現代の経済生活を念頭においてなされたかのような印象を与えるほどの的確である。

第二点に関して——南北問題の未曾有の激化や、先進国における 70 年代以降の失業・貧困層の増大を別にしても、貧困化については次の点を指摘し

15) なお、この「資本主義的蓄積の歴史的傾向」における以上の論点については、戸木田嘉久『著作集第五巻 労働運動の理論的課題』（労働旬報社、1989年）所収「マルクスの労働運動論と現代」を参照。また、資本主義的生産様式が生産力発展の桎梏となるにいたるという論点については、置塩信雄氏の「資本主義の生産力上限」概念（置塩信雄『現代資本主義分析の課題』岩波書店、1980年）も参照されたい。

ておきたい。ここでの貧困とは、労働生活・社会生活・消費生活の全体にわたる貧困である。この貧困化理論については、それを消費部に限定し、「生活水準の向上」や「実質賃金の増大」をもって、その否定の根拠とするような議論があるが、これは人間を家畜同然視して初めて成り立つ議論である。労働者階級の貧困化は、社会的生産の担い手としての労働者階級の貧困化であり、消費部に限っても、生活が社会的生産の高度化によって高度化することを強制されるもとの貧困化であることを特に留意すべきである。貧困化を先の根拠で否定しようとすることは、原理的にいえば、百年前の労働者生活の在り方でも、その労働者が今日の発達した社会的生産を担うことができるとする議論である（しかし、「それに比べれば上昇している」というわけである）。それがいかに不合理であるかは百年前の社会的に必要な教育水準を今日のそれと比べてみればすぐに分かる。労働者の生活高度化の要求は、貧困化問題も含めて、労働者階級の状態とその成長を考察する際の前提的な重要視点である。

第三点に関して——資本主義的生産様式が生産力発展の桎梏となるに至るといふ論点については、一面で不均等な生産力の急速な発展が見られるが、それが同時に既存の生産力の大規模な破壊を伴いながら、また人類の存亡に関わるような地球的規模での環境破壊（＝生産力基盤の破壊）を推し進めながらのものであることを指摘しなければならない。資本主義の帰趨にとって決定的な労働者階級の数的増大・組織化・反抗の増大という論点についていえば、今日、労働者階級は、その内部構成の変化や新たな労働者階級の部類の形成（ないし従来の比較的特権的あるいは周辺的労働者部類の数的増大と労働者階級への接近・同化）を伴いながら確実に増大している。他方、労働者階級の組織化と反抗の増大については、今日その停滞や後退の傾向が見られるが、これは経済危機のもとの国家・独占資本による雇用問題を利用した総攻撃（日本の国鉄分割・民営化における労働組合攻撃を典型とする）のもとで生じたものであることに注意する必要がある。——そしてそれはまた

事柄の当然の性質として、従来を上回る労働者階級の組織化と反抗の増大をこそ準備するものである。なおこの問題については、労働者階級の成長の条件と契機の考察において少し詳論する。

以上、「資本主義的蓄積の歴史的傾向」における論理の筋道とそこでの主要論点を検討してきた。この検討から、筆者は、極めて抽象的な論理レベルでの「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の総括から出される規定として、従って、資本主義における労働者階級の成長の究極的な姿として、この労働者階級を「資本主義の墓掘り人」とする積極的な規定は受け入れられるべきと考える。そして、これに対応して、資本は今度は消極的に規定される——「自己の墓掘り人を生産する主体」として。

3 賃労働の即自的存在様式と対自的存在様式

以上、賃労働についての「資本を生産する主体」という規定と「資本主義の墓掘り人」という規定とを見た。前者は、資本の「自己増殖の源泉たる賃労働を生産する主体」という能動的規定に対応する受動的規定であり、労働者階級の即自的存在様式である。これに対して、後者は、資本に「自己の墓掘り人を生産する主体」という受動的規定を与える賃労働の能動的な規定であり、労働者階級の対自的存在様式である。資本主義的蓄積は、その歴史的傾向として、労働者階級のこの即自的存在様式から対自的存在様式への不可避的な成長・発展¹⁶⁾をもたらす。では、労働者階級のこの二つの存在様式は

16) この「即自的存在様式から対自的存在様式への成長・発展」は、認識論的心理学において個人としての人間の成長・発展でいうところの、「自己中心的から脱自己中心的への成長・発展」に対応するものである。個人は対他人（社会）との関係で、また対自然との関係で、狭い個人的な利害関心と認識を揚棄し、それを広く社会・自然のなかで捉え直し、社会と自然との有機的交流をはかるなかで自己を成長させていく。個人としてのこの成長を一つの階級として実現させる場合、それは「即自的存在様式から対自的存在様式への成長・発展」ということになるのだと思われる。認識論的心理学におけるピアジェ理論およびヴィゴツキー理論を参照。

それぞれどんな特徴をもっているのだろうか。

A 即自的存在様式 ここでは、労働者階級は搾取の対象であるに過ぎない。そして現実の搾取の度合いは自由競争の下では様々にならざるをえない。仕事が同じだからといって、労働時間と賃金もどこでも同じということにならず、また賃金と同じであれば、その仕事も労働時間も同じでなければならないということもない。それらは労働者間の競争や資本間の競争の程度・在り方によって様々である。こうした状況の下では、労働者はそれに応じた当然の反応をする。そのさしあたっての消極的な表現は、「楽な仕事」「少ない労働時間」「高い賃金」の要求である。勿論、一般に「楽な仕事」「少ない労働時間」と「高い賃金」とは両立しない。しかし、これは「賃金がおなじなら、少しでも楽な仕事で、少しでも労働時間が短い職場を」という形で、あるいは「仕事と労働時間が同じなら、少しでも賃金の高い職場を」という形で、現実の労働移動を規定する基本的な動機として機能する。労働者にとって、労働を単なる生活費を稼ぐための必要悪に貶める圧力が不断に働いているという状況の下では、労働者の反応がこうした傾向を持つのは避けられない。この圧力はますます強化される。資本主義が発展すれば、ますます金の力が増すからである。それはなによりも未「訓練」の労働者階級の新参者の諸傾向に現われている（最近の理工系学生の「製造業離れ」「金融・証券業志向」の傾向を見よ）。

B 対自的存在様式 ここでは、労働者階級は、名実ともに社会的生産の真の担い手になろうとする。自己の労働が人類的労働の有機的な一環であるということの明確な自覚のもとに、人類による人類自身の生産を合理的なものにする努力とともに、その条件として社会的生産諸力の合理的な配置と合理的な運用が追求される。簡単にいえば、社会的労働の在り方と社会的剰余生産物に対する労働者の全面的な自治的決定機構形成が目指される。勿論、ここでも、労働は人類の維持・再生産にとっての第一の条件ではあるが、それは資本主義におけるような労働者にとっての「必要悪」ではない。という

のは、労働の生産諸力は労働者が統括し、その成果は労働者によって全面的に享受されるからである。従ってまたそこでは、労働は人間の自己実現の行為として、同時に類的存在としての自己確証の行為として、人間に喜びを与える。そうしたものとして、労働は労働者の第一の生活欲求となる。

4 即自的存在様式から対自的存在様式への成長の条件と契機

このような対自的存在様式が、労働者階級の即自的存在様式といかに根本的に異なるかは説明の要のないことである。しかし、重要な点は、まさに労働者階級の即自的存在様式が、資本主義的蓄積の歴史的傾向の一帰結として、その対自的存在様式に成長・転化せざるをえないということである。この成長・転化の条件は労働者階級の貧困化であり、その契機はその消極的・個人的抵抗の、積極的・階級的な抵抗への発展である。労働者の階級的成長能力が疑問視されることの多い昨今の風潮に鑑み、そのこのところをやや立ち入って考察し、成長の新しい内容がどんなものとして規定されるのかを論じてみたい。

A 成長停止と自己眩惑 社会的生産の生産手段と社会的剰余生産物の蓄積が資本主義的蓄積として行なわれる（それは上に述べたような労働者の対自的な存在様式と根本的に対立する）限りは、賃労働者階級の貧困化は原理的に避けられない。そして、貧困化が労働者にとって快樂ではなく苦痛である限りは、彼らはこうした貧困と闘わざるをえないし、その闘いが消極的・個人的抵抗の限界にある限り、またその闘いが集団的(労働組合組織による)ではあるが結果に対する対処療法的なものである限り、確かに一定の「改善」を勝ち取る上では効果があるが、それでもやはり、貧困化の傾向を克服することはできない(貧困化についてのわれわれの概念を参照)。確かに、生活の高度化のもとで進行する貧困化の形態に労働者自身が惑わされ、自己の状態を誤認することは、労働者がその即自的存在様式から脱却していなければ(そこでは、労働者は半ば家畜的な地位に置かれているので)それだけ長く続く。

しかし、すでに、労働者の即自的存在様式からの脱却の過程は開始されているのであって、それは、階級としての団結の意義を認識するまでに展開されているのである。そこで問題は、次のようになる。労働者階級が組織的な抵抗の必要性を認識し、それを実行し、かつその一定の成果を勝ち取るまでに成長した段階で、もしその成長が停止されるとすれば、どのようなことになるのか。つまり、その場合、一定の成果に眩惑されて、自己の貧困を自覚しないという状況が永久化されるのだろうか、ということである。

労働者階級の成長停止ないし労働者階級の貧困の諸形態による眩惑持続という命題は、一時的にのみ妥当する命題であろう。というのは、ここでもやはり、資本主義的蓄積過程そのものが、労働者階級に対してその永久的な成長停止と眩惑持続を許さないような状況を創り出していくからである。ここでは資本主義的蓄積過程が産業循環という形態を通じてのみ進展するものだということを指摘すれば足りる。この事情が、資本がたとえどれほど強く労働者階級の成長停止と眩惑持続を願ったとしても、資本をして、労働者階級が自己の成長停止と眩惑持続を打ち破らざるをえないような新たな状況を労働者階級に押し付けさせるのである。不況期における雇用削減や賃金引き下げ、労働強化など、あからさまな搾取強化の政策がそれである。労働者階級の成長停止と眩惑持続はまた、中小企業労働者に関連させていえば、画一的な過程ではなく、労働者のそれぞれの部類のおかれた状況と闘争の避けられない不均等性のもとで、不均等に進み、またその動揺も不均等に進むということにならざるをえない。勿論、それに続く循環局面の転換は、資本が労働者に受け入れさせやすい搾取強化の方法に多かれ少なかれ転換することを可能にするだろし、それにともなって、揺り動かされた成長停止と眩惑持続は再び安定を取り戻しもするだろう。しかし、問題はそうしたことの繰り返しの中で、結局の帰趨的傾向はなにかということである。「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の論理とその論点の検討からは、労働者階級が一定の絶え間のない動揺を伴った成長停止と眩惑持続に留まることはできなくなるだろう、

という結論が出てくる。そしてこの成長停止と眩惑持続の打破も当然、労働者部類によって不均等に進まざるをえない¹⁷⁾。

この労働者階級の成長停止と自己眩惑状態の打破の過程は、成長停止と自己眩惑をつくりだすことを可能にするような一定の成果をかちとらせる労働者階級の組織的な抵抗の一定の発展段階を前提にしており、この段階よりも一段と高い発展段階に到達する過程である。労働者階級の組織的抵抗が、その対処療法的抵抗の段階を超えて発展するとすれば、論理的にその抵抗は根本的な抵抗とならなければならない。それは労働者階級の貧困の根源を除去することを自覚的な目的とするものであり、抵抗というよりも、能動的な闘争であり、社会的生産の自治的な原則に基づく再組成を追求するものである。

B 労働の設計 こうした方向は、以上に述べたように一面では、それまでの抵抗の不徹底性という制約を打破するために必要だということから出てくるのだが、同時にここで重要なのは、他面それが抵抗の不徹底性のもとで維持・強化される労働そのものの在り方（＝資本によって設計された労働）に対する批判を伴うということである。労働者階級の組織的運動は、単に労働力の支出量と賃金についての不満を根本的に解決する方向を目指すだけでなく、資本によって設計され、内容を空洞化された労働の在り方を根本的に変革しようという方向をも目指すものとなる。ここでも、労働者階級にそういう方向をとらせるのは資本である。というのは、資本の政策、例えば人員整理の政策に対抗して自己の職場を守るためには自己の唯一の社会的機能である労働の社会的意味を自覚し、それに依拠するしかないことを労働者階級に実物教育を通じて教えるもの、これまた資本だからである。例えば、全日自労の運動から「中高年雇用・福祉事業団」の運動が生み出されてくる経

17) 筆者はここで大企業労働者の成長停止と眩惑持続打破が中小企業労働者よりも遅れざるを得ない、ということを暗に主張しようとしているわけではない。単に、中小企業労働者のすべての部類が大企業労働者よりも遅れなければならないということは必ずしもないことを言おうとしているに過ぎない——念のため。

過¹⁸⁾は、日本におけるその一典型事例である。

これらの運動は、その端緒において、資本の運動への対抗として受動的な性格のものとして登場してくるものである。しかし、その運動が一旦踏み出され、一定の進展がなされると、それ自身の能動的な論理構造を獲得するようになる。資本に「教え」られて始まった仕事の見直しの中で、自己の労働の社会的な意味の発見は、労働者の自己発見であり、かつまた自己の社会的意義の発見である。それは労働者に労働の喜びと自信を与える。このことが一旦実現されれば、労働者は自己の労働を社会的に意義のある具体的有用労働として一層発展させようとする。というのは彼はすでにそのことの喜びを知ってしまっているのだから。勿論、この過程は一旦始められたからといって、その後直線的に発展するということにはならない。すべての成長は成長停止の新たな条件となる。のみならず、この過程を阻止しようとする資本の反対行動が呼び起こされる。しかし、ここでも、われわれは成長停止と自己眩惑が絶えざるその動揺を通じて結局は打破されざるをえない同じ事情が、この過程が結局は進展せざるをえなくさせるということができよう。

C 労働者的な共同的民主主義 最後に、貧困との闘いの中で進む労働者階級の消極的団結から積極的団結への成長、同じ闘いの中で強いられる労働の見直しから労働の積極的な再組成への発展は、基本的人権の自覚と、それに基づく労働者階級の共同的民主主義¹⁹⁾——それは、自己の競争相手として

18) 中西五洲『労働組合のロマン』労働旬報告社、1986年を参照。なお、労働者階級の運動ではないが、農民の農業を守る運動や、地域商店街の大型店に対抗する運動における先進的取り組みにも、これと同じ連関を見出すことができよう。

19) 労働者的な共同的民主主義が近代の民主主義の発展方向である。現存社会主義諸国においても労働者は多かれ少なかれ党の官僚的支配のもとで管理の対象となっており、政治的・市民的民主主義とともに、経済・経営における民主主義がどれほど生き生きと実践されているかは疑問のもたれるところである。筆者にはここに経済不振の極めて根の深い一原因があるように思われる。社会主義国においても個人企業や協同組合企業重視が言われているが、主として経済効率の観点からのみいわれている嫌い

の一般的な他人認識を前提とするブルジョア的民主主義と対立関係にある——の形成の発展を伴うことなしには進まない。労働組合運動の形骸化や労働官僚による組合のボス支配は基本的人権の軽視や労働者階級の共同的民主主義の欠如と結び付いている。しかし、それも結局は一時的なものにとらざるをえないということは、ここで改めて説明するまでもないであろう。要するに、資本主義的生産過程そのものの機構が、労働者階級の数を増大させ、その抵抗を生み出し、その抵抗を組織化し、対自的な存在に成長するよう鍛えあげるのである。資本はそれと知らず、またその意に反して、このことを行なうのである。

5 中小企業労働者の統合能力

1 対立的理論統合化の諸内容

さて、ようやくここでわれわれは反独占的理論と経営戦略論的理論の中小企業労働者による統合可能性を検討すべきところに来た。まず、検討に先立って、対立的理論の統合ということについて、その一般的内容を指摘しておきたい。

第一に、対立的理論の統合は、その対立的理論の一方の担い手による統合という形をとるということ、換言すれば、決して理論的対立から見ての「第三者」の「仲裁」という形をとるのではないということ。第二に、対立的理論の一方の担い手による統合は、統合主体の側での一定の自己批判（＝階級的成長）を前提するのであって、与えられた即自的な存在のままでは統合は不可能である。第三に、統合主体の側での自己批判は、同時に他方の側の担い手に対する一定の「了解」を伴う。第四に、相互に対立する両理論は統合

があり、労働者的な共同的民主主義や経済・経営における民主主義の重要性が余り指摘されていないようなのは残念である。

の後には双方とも、以前のものとは比べてその在り方を、相互に対する関係の仕方を変えていなければならない。第五に、この統合は理念的な統合であり、理論的対立の物質的基礎である一定の経済的諸関係が依然として存在しているもとで、より大きな一つの理論体系の中にこの対立的な理論が統合されるという形で実現される。最後に、理論的対立の物質的基礎の解消は、この統合された理論に基づく統合主体の実践的運動の中でのみ実現される。以下、対立的理論の統合に関する以上の点をここでの問題に引き付けて咀嚼・補足しておこう。

第一点。対立的理論の統合は、反独占的理論の一担い手としての中小企業労働者の立場からする経営戦略論的理論の統合という形でなされる。第二点。その際、研究者が依拠する中小企業労働者の立場とは、賃労働の即自的存在から対自的存在への成長過程を少なくとも踏み出したものでなければならない。第三点。そうした中小企業労働者の立場は、経営戦略論的理論の担い手である独占資本に対する一定の「了解」を伴うものでなければならない。すなわち、統合しようとする理論の担い手についての一定の一面的でない科学的な認識に達していなければならない。この認識はその対象の経済的行動に対する幻想から自由になるためにも、またその対象が現に果たしている経済的機能を批判的に乗り越えるためにも不可欠である。第四点。統合の後には、反独占的理論は経営戦略論的理論を取り込んでおり、また後者は前者に取り込まれているのだから、以前のように相互に反発し合うというような在り方を変えていなければならない。第五点。まず理念において、対自的存在における中小企業労働者の立場に立ち切ることがなされれば、この統合の可能性は与えられる。第六点。この統合が研究者の理念の中で成し遂げられるとしても、理論的対立の物質的基礎が存続している限り、「学会」においては依然として対立は残るであろう。しかし、統合理論に基づく中小企業労働者の実践的運動の発展によって対立の物質的基礎の解消が実現された後には「学会」における対立も解消に向かうであろう（しかし、理論的対立の物質

的基礎が今日の独占資本主義にあるという立場からすれば、それにはかなり長期の期間が必要とされるだろう)。対立的理論統合化に関してはさしあたり以上の点が指摘されようが、小論の課題からここでは特に中小企業労働者の階級的な成長という論点に焦点を絞り検討を進める。中小企業研究における統合的理論の体系に関する論点は次稿で検討することにしたい。

以下、水津雄三「経営危機と労働組合運動の新たな発展——大阪機会金属産業の経験から——」²⁰⁾によりながら、1977年に中小企業の労働組合が大きな役割を担って始められた「中小企業の経営と労働者のくらしを守る大運動」や、その中で主導力としての役割を果たした全大阪金属労組の運動の在り方などを見ることによって、今日の中小企業労働者の先進的な部分において、対自的存在へ向けて達成されつつある階級的な成長の度合いを検証することにしたい。もし、その成長の度合いが階級的な成長の指標から見て高い到達段階に達していることが判明すれば、それは中小企業研究における対立的理論の統合の現実的な根拠とともにその緊要性を物語るものだという事になるだろう。

2 全大阪金属労組とその運動

A 組合の特質 この組合の特質として指摘されているところを簡単に表現すれば、それは、①組合民主主義の徹底性、②中小企業経営者に対する階級的原則性と対応の柔軟性、③科学性と実践性の結合、ということになる。①については、例えば「要求討議やたたかいの方針の決定にあたって、執行部の説明や報告だけで決めることをせず、また、一部の勇ましい意見だけで決めることをせず、すべての組合員が納得し、支持して、たたかう決意のもてるような決定の仕方」²¹⁾や「十分に意見を納得し、支持して、たたかう決意

20) 『中小企業における労働組合』大月書店、1978年、所収。

21), 22) 前掲書、114ページ。

のもてるような決定の仕方²¹⁾や「十分に意見を出しきれない人々の不安な気持ちや疑問を重視して、それをふまえて団結していける方針づくり²²⁾」にそれは現われている。②については、「労働者と労働組合の権利侵害や攻撃をやると徹底して反撃をくうことを実力で認識させながら、他方では、各経営者にたいして中小企業における労働組合のあり方について十分に説明・教育をし、あるいは経営者との懇談会を持って経営者の不満や要求についていろいろ意見を聞きかつ組合の方針を伝えるなど、組合を経営者に正しく理解させ、諸権利を説明して必要以上の恐怖心を経営者が持たないような努力を重視してきている²³⁾。③については、「中小企業における労働組合運動の方針や政策、中小企業における真に階級的な労働組合運動のあり方を絶えず研究すること、しかも中小企業のおかれた客観的・経済的な位置・状態を科学的に分析しそこから具体的な方針や政策、要求解決の展望、道すじを導き出すことを重視してきている²⁴⁾」。

B 経営関与の第一段階 こうした特質を持った全大阪金属労組の活動でとりわけ注目されるのは、70年代に入って労働組合が中小企業の企業経営へ積極的に関わるようになった（その前提として、関わらざるをえなくなった中小企業の経営危機・不安定さの深まりがある）ことである。その第一段階では個別企業内部における経営改善への取り組みが追求された。それは、御用組合的労資協調的な経営改善運動とは原則的に異なるものであって、具体的には、「個別企業レベルで労働組合が経営監視を強めて放漫経営やワンマン経営を放置せず、経営危機を放置せず、労働者犠牲を基本にしたものでない経営改善を経営者にやらせ、企業経営にまじめに意欲的に取り組ませて労働者犠牲を基本にしたものでない経営危機への対処もさせること、そのために労働組合が自らの企業経営の実態を正確につかみ、場合によっては労働組合

23) 前掲書、115-116 ページ。

24) 前掲書、116 ページ。

側から経営改善策を提言する」²⁵⁾ というところまで進んでいる。経営危機に対して、企業経営は経営者の責任だとして企業経営の危機打開の課題を放置したりあきらめたりするのが今日でも一般に見られるところであろうが²⁶⁾、全大阪金属の場合、以上のように、それと違う対応をしているということは、一面では状況がそうさせたということもいえるが、より主要には全大阪金属労組の労働者が階級的成長の一段高い段階に入り始めたからというべきであろう。それは古い労働組合主義的な自己〔経営への無関心〕の批判であり、同時に、自己の対立物としての中小企業経営者の立場の批判〔労働者犠牲を基本にした経営改善をさせない〕を伴ったその立場の統合・揚棄〔経営改善策の提言を含む労働組合の企業経営への関与〕の開始だからである。

ところで、労働組合が企業経営に関与しようとする場合、組合が当初の意図から外れて企業主義に埋没したり、御用組合化する危険性が常に存在する。組合はこの危険性を認識しており、それを避ける保障として五つの点を定式化している。その中には、労働組合の基本原則に関わる点（初めに見た三点の特質を参照）が再確認されているが、特に企業経営への具体的な関与の在り方に関連して注目されるのは、「決算書をはじめ、会計資料等の会社資料の定期的提出と恒常的な説明会の確立」²⁷⁾、「組合が経営診断の必要を認めた際の、組合推薦の公認会計士による会計資料の閲覧と必要な調査の保障」²⁸⁾ という点である。これらはともに、労働組合が企業の経営的実態を掌握するためのものであるが、強調しておかなければならないのは、この経営的実態の

25) 前掲書, 117-118 ページ。

26) 大学の教員・研究者にも、大学経営のことにはできるだけタッチしたくないという気持ちがかかなり強いのではないかと思われる。しかし、研究教育活動を真に守り発展させようとするれば、否応なく経営問題に関わらざるを得なくなるという側面がある——特に地方私学・中小私学で。そしてそれは国の大学政策・教育政策と関わっているという点では、中小企業問題と共通する面をもつ。

27), 28) 前掲書, 120 ページ。

掌握要求が、隠し利益の暴露をテコとする経済要求の実現ということを目的とするというよりも、逆に労働者の職場とくらしを守るために中小企業を倒産から守るということを目的にしていると思われること、こうした労働組合の主導のもとに経営者の立場をそこなうという形でなく経営を守るという形で企業における経営情報の公開が考えられていると見られることである。ここには経営民主主義の制度的条件が、労働組合の主導のもとに、中小企業の経営を守るという形で形成され始めているとも見られるのであり、もし、そうした見方が正当なものであるとすれば、労働者階級の共同的民主主義が中小企業経営者をもその中に包摂するような形で展開され始めていると評価できよう。

資本主義社会では素朴・素直は美德ではなく、競争の戦場で自己を減ぼす大きな欠陥であり、また各種の悪徳を温存させる一主観的要因である。しかし、素朴・素直の即自的な否定形である不信・猜疑心によっては、どのような創造的な取り組みもなされることはない。そうした状況のもとで全大阪金属労組は、労働者相互の不信や無関心を乗り越え労働者階級の共同的な民主主義の原則のもとに団結し、かつ、経営者に対する不信の念をも乗り越えて企業経営における民主主義を形成し、中小企業の経営と労働者のくらしを守るための双方の取り組みの中でそれを血肉化しようとし始めている。このことが持つ中小企業労働者の階級としての成長の意味を、ここではしっかり確認しておきたい。

C 経営関与の第二段階 企業経営への積極的関与の第二段階は、以上のような個別企業における経営改善の取り組みの経験を基礎に、産別組織としての運動方針に「中小企業を守る」という課題を明文化し、取り組みの重点を中小企業の経営環境、企業経営の外的条件の整備・改善の取り組みに移行させた段階（1975年以降）である。それは「独占資本の高蓄積運動に、独占資本の支配と抑圧に反対するたたかい」²⁹⁾であり、具体的には、各種の「劣悪・不当な下請条件を中小企業におしつける独占資本の横暴な行為に反対し、下

請単価の引き上げやその公正な決定などの具体的な内容で適正・公正な下請条件や下請関係を厳守させるという独占資本を規制しその『合理化』攻撃を具体的に阻止するたたかい³⁰⁾や、また「国会請願や、政府（通産省や公正取引委員会や中小企業庁など）さらに地方自治体にたいして独占資本の不当・横暴な行為を止めさせ下請関係法に保障された下請中小企業の諸権利を守らせそれによって労働者の生活と権利を守る」³¹⁾取り組みとして展開されている。なお、第二段階での重点移行は、第一段階での経営改善の取り組みを軽視・弱体化させるのではなく、その質を高めるという形で発展していると見られる。すなわち、（中小企業を守るという方針は）「個々の分会・単組レベルですなわち独占資本の『合理化』攻撃が現われる現場で個別独占企業をあいにて直接的・具体的にたたかわれている」³²⁾。

D 「中小企業の経営と労働者のくらしを守る大運動」 この運動は大阪で1977年、それまでの全大阪金属労組のたたかいの一つの集約・総括として展開されるに至ったものである。その特徴³³⁾は、①運動における要求・課題の反独占・経済民主主義的性格、②中小企業の産業別労働組合運動の共同、中小企業労働組合運動と自治体労働者の労働組合運動との共同、そして中小企業の労働組合運動と中小企業者団体との共同という組織における包括的な性格、③交渉先として、政府とともに地方自治体（当時大阪は革新政府であった）を重視、④その成果は特に革新政府との交渉で多くの成果があげられていることである。以上の①、②について若干の補足をしておこう。①について——独占資本の民主的規制については、具体的な課題での具体的な提起となっていること、その実現のために経済政策・中小企業政策や通産行政、商工行政など行政のあり方の転換を求めていること、そして要求が中小企業の

29), 30) 前掲書, 120 ページ。

31) 前掲書, 121 ページ。

32) 前掲書, 120-121 ページ。

33) 前掲書, 122-129 ページ。

各種の自助努力が効果をあげるように経営環境の総合的改善を求めるという形でなされている。②について——中小企業の労働組合としては全大阪金属労組の他に、運輸一般大阪地本、全自交大阪地連、化学一般関西地本、大阪建設労組、全商業労組などが、また自治体労働者の労働組合としては大阪府職労商工支部が、そして中小企業家団体としては関西中小企業家同友会、関西中小企業協議会、大阪商工団体連合会、互社会（運輸一般加盟分会の企業の経営者の団体）、タクシー振興事業団などが参加している。

その後、85年秋以降の異常円高と「産業構造調整」政策の進行という新しい情勢のもとで、全大阪金属労組も参加する「円高・産業構造調整政策に反対し、中小企業の経営と労働者の雇用とくらしを守る大阪実行委員会」は、自治体に強制権を付与した「地域経済安定法」や「大量解雇規制法」（いずれも仮称）等の制定をめざす全国運動を開始するという方針を提起している（87年10月）。また、この実行委員会の運動で注目されるのは、大企業に対する民主的規制という国民的な課題を担う一重要部隊である大企業労働者の階級的民主的部分（「職場の自由と民主主義を守る全大阪連絡会」）のこの運動での共同的取り組みが開始されているという点である³⁴⁾。

以上、小論では中小企業労働組合の運動について専ら全大阪金属労組を中心として取り上げたが、それは小論の課題が中小企業労働者の労働者階級としての成長が先進的部分においてどこまで到達しているのかをさしあたり確定するという点においているからである³⁵⁾。

34) 実行委員会『くらし・雇用・経営を守り、大阪経済の発展をめざす10・3シンポジウム 報告書』1987年。

35) 全大阪金属の運動も含め、先進的部分の運動については次を参照。①渡辺睦・小野塚敬一・永山利和・西村なおき・三瀬勝司『中小企業と労働組合』労働旬報社、1977年。②猿橋真・吉井清文編『新しい労働組合運動をめざして——大阪の経験から』学習の友社、1978年。③小野塚敬一「中小企業労働組合運動の現状と課題」渡辺睦編『80年代の中小企業問題』新評論、1982年。④永山利和「中小企業労働者の状態と労働運

む す び

われわれはすでに、労働者階級の階級的成長の内容として、①貧困との闘いの中で進む対処療法的対応から原因除去的対応への成長、②労働の見直しから労働の積極的な再組成化の取り組み、③基本的人権の自覚とそれに基づく労働者階級の共同的民主主義の形成、をあげた。では、先にみた全大阪金属労組とその取り組みの特徴をこの階級的成長の諸指標に照らしてみると、どのようなものとして評価することができるだろうか。

第一の指標。全大阪金属労組の「独占資本の蓄積運動に、独占資本の支配と抑圧に反対するたたかい」は、今日の資本蓄積の在り方、独占資本の蓄積と蓄積様式に対して、直ちに社会主義的な改造を要求するものではないが（もっとも、今日の条件のもとでは、この要求は適正ではないが）、その重大な変更を要求する運動である。重大なというのは、その要求の内容が独占資本の独占資本としての活動を原則的に否定するものだからであり、さらに、独占資本に対する社会的規制の厳格な実行や規制の強化により一般企業以上の社会的責任を担わせようという要求だからである（「民主的規制」の要求）。それはまた当然に行政の在り方の転換を要求する運動でもある。それは今日の資本蓄積における今日的特質（＝国家独占資本主義的蓄積様式）の核心に触れる取り組みになろうとしている。

ここで特に指摘しておきたいのは、こうした反独占的運動方向が、労働組合の階級的な立場からする個別企業内部における経営改善の取り組みの基礎

動」渡辺睦・前川恭一編『現代中小企業研究』大月書店、1984年。

なお、以上の先進的な労働組合運動の展開と平行して、中小企業経営者との新しい労使関係の形成と展開が見られるが、それをふまえた労務管理と労使関係をめぐる諸問題については、平林正樹「中小企業の労務管理と労使関係」渡辺睦・中山金治編著『中小企業経営論』日本評論社、1986年を参照。

の上に立って、その必然的な質的發展方向として打ち出されてきているという点である。ここでは労働者的な経営改善の運動と反独占の運動は、二者択一の関係ではなく相互補完関係のものとして、展開されている。そして先回りしていえば、ここにこそ、今日の先進的な中小企業労働者の立場が、反独占的理論と経営戦略論的理論の対立をより大きな理論体系の中に統合していくとする際に依拠すべき実践的主体者の立場となることの根拠がある。反独占的理論におけるその「革命待望論」的ニュアンスの克服（「革命待望論」は階級的に成熟した労働者の思想ではない）と、経営戦略論的理論におけるその独占資本的競争観・労働者＝人的資源観の克服が、この統合の前提となる。

第二の指標。この課題が全大阪金属労組の運動においてどのように展開されているのかは不明である。恐らくは、未だ十分な展開を見せていないのではないかと思われる。しかし、それはこの組合の産業的・企業的条件が関連していると考えられる。機械制工業という産業的特質、資本主義的工場労働という企業的特質がこの課題を認識することを比較的困難にする。これに対してサービスの産業、サービスの労働の分野では画一化されにくい側面があり、この課題の認識は進んでいるように思われる。例えば、医療、教育などの分野ではこの課題から見ての先進的な進動が展開されている。「中高年雇用・福祉事業団」の事業運動³⁶⁾もこの分野での一典型である。われわれは全大阪金属労組の運動において、この指標から見た階級的成長を積極的に証拠立てる特徴を指摘することはできないが、少なくとも、日本の労働者階級の他の先進的部隊においては、この点での階級的成長を示す特徴を見出すことができるのである。

第三の指標。この組合の基本特質（①組合民主主義の徹底性、②中小企業

36) さしあたり、中西五洲『労働者は企業の主人公になりうるか』(事業団ブックレット1)を参照。

経営者に対する階級的原則性と柔軟性、③科学性と実践性の結合)と、それに基づく運動の在り方は、労働者の階級的成長の高い段階を示している。こうした段階にあるからこそ、第一の指標で見たような就業の場を基礎とした国家独占資本主義的蓄積様式の核心に触れるような高い運動課題への取り組みも可能になっているわけである。特に、中小企業に対して労働者階級の立場を堅持しながら経営への積極的な関与を行ない(経営の会計資料の把握に努めながら、労働者犠牲的なものを基本としない経営改善策を追求する)、さらに「中小企業を守る」という大きな方針を掲げ、その課題の実現のために他の産業別組合や自治体労働組合、自主的民主的な中小業者、中小企業家組織、業界団体、大企業労働者の階級的民主的部分などとの共同を進め、大企業や政府機関との交渉を粘り強く展開していることは、経営の民主化、産業組織の民主化、経済の民主化、政府の経済政策の民主化などの相互連関的な展望をきり開く先進的な取り組みとして大いに注目されねばならない。

以上、三つの指標によりながら今日の日本中小企業労働者の先進的部分における階級的成長の度合いを検討してきたが、そこからいえることは、かれらが日本における経営、産業、経済の民主的な再組成という課題に実践的に取り組んでいくに必要な成長段階に達しつつあるのではないか、ということである。勿論、それは未だ開始されたに過ぎないし、この課題への取り組みには幾多の内部的・外部的な困難があろうし、運動そのものも平坦な発展の道を歩むというより、様々な前進と後進、成功と失敗を伴わざるをえない。しかし、重要なのは結局のところ、そうした困難や失敗は乗り越えられるためにこそあるのであって、この過程を通じて労働者の一層の階級的成長が推し進められざるをえないということであろう。こうして、今日の日本中小企業労働者の先進的部分における階級的成長の度合いは、中小企業研究における対立的理論の先進的な中小企業労働者の立場からする統合の現実的な根拠とともにその緊要性を強く示唆するものだといえよう。こうした先進的な中小企業労働者の立場に立つことは、中小企業の将来的方向性を科学的に展望

する上で極めて重要な必要条件だと考えられる次第である。